

第 1 回 佐賀市教育振興基本計画策定委員会 会議録

開会日	令和6年7月30日（火）	
開会時間	午前9時30分～午前11時26分	
出席者	委員	甲斐委員長、草場副委員長、相良委員、横尾委員、 荒木委員、寺野委員、友清委員
	事務局	丹宗教育長、大松教育部長、横田教育部副部長兼教育総務課 長、青柳学校教育課長、川副学事課長、北御門社会教育課 長、八谷図書館長 他
議 事	佐賀市教育振興基本計画について	
欠席委員	山田委員、江島委員	
傍聴者	なし	
報道関係者	なし	

○委員長

それでは、議事を進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

議事の前に、佐賀市審議会等の会議の公開に関する規程第4条第1項の規定によりまして、本日の会議の公開について委員の皆様にお諮りいたします。

本日のこの会議を公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長

ありがとうございます。それでは、公開という形で進めていきたいと思えます。

では、議事を進めます。

まず、次第の(1)計画策定の趣旨、位置づけ、範囲、期間及び構成について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局

それではまず、会議の進め方について御説明させていただきます。

本日、お配りしております次第を御覧ください。

本日の議事につきましては、5. 議事に挙げております3点について御確認いただき、御意見をいただきたく思えます。

まず、計画の全体像について御説明をさせていただきます。

資料1 第5次佐賀市教育振興基本計画＜全体概要＞の2枚目「5. 計画の構成」を御覧ください。

佐賀市教育振興基本計画につきましては、「基本計画」と「実施計画」の2部構成となります。この会議で皆様に御審議いただく部分は「基本計画」の部分であり、「実施計画」につきましては、「基本計画」を基に、それぞれの事務事業についての事業計画として事務局が作成をするものとなります。

「基本計画」の構成を図で表しておりますが、本日御審議いただく部分は、図の4つ目までの部分、基本方針までとなります。それ以降の施策の取組方針と計画の進捗管理は第2回でお示しさせていただこうと思っております。

また、会議の中で御意見いただいた内容につきましては、整理をして、次回会議で指摘事項の対応状況として説明をさせていただこうと思っております。

続きまして、資料5の2ページを御覧ください。「1 計画策定の趣旨」についてです。

今日の社会は、従来から言われてきた人口減少、少子高齢化の進行、子どもの貧困等の社会問題に加えて生成AIの出現やDX化など、急速な社会構造の変化の中にあり、社会の変化を予測することが難しくなっています。

子どもたちの教育を取り巻く状況につきましても、児童・生徒数の減少、学習意欲の低下、いじめ、不登校、発達障がいや外国につながる子どもなど、多様な配慮が必要な児童・生徒の増加、家庭や地域の教育力の低下、教員の多忙化、教員不足など、多くの課題があります。

Society5.0の実現を見据え、一人一人が自分らしく幸せに生きながら、未来を共につくっていくことが求められるこれからの時代において、「集団の中で、同じことを、同じペースややり方で、決められた問いと答えを学ぶ」ことを前提とした教育の在り方も転換することが求められています。

このような状況の中、国におきましては、第4期教育振興基本計画が令和5年6月に策定されました。

佐賀市教育委員会では、平成18年に初めての中期的な計画である佐賀市教育振興基本計画を策定し、令和2年度に第4次計画を策定して、将来を展望した教育施策を総合的に推進してきました。

令和6年度で第4次計画が最終年度となりますので、社会情勢の変化や国の計画を念頭に

置きながら、これまで実施した様々な施策の成果と課題を検証し、上位計画である佐賀市総合計画を踏まえた上で、第5次佐賀市教育振興基本計画を策定し、今後8年間の取組を推進していきます。

続きまして、3ページを御覧ください。「2 計画の位置づけ」についてです。

この計画は上位計画である佐賀市総合計画の教育に関わる分野を担うもので、教育基本法において、地方公共団体が定めるように努めなければならないとされています。

佐賀市の目指すべき教育の姿を明らかにした上で、その実現に向け、各施策や事業に取り組むための佐賀市の教育振興に関わる総合的な計画として策定します。

なお、策定に当たっては、佐賀市教育大綱や教育分野の様々な個別計画との整合を図り、各分野との連携を重視する必要があります。

続きまして、4ページ、「3 計画の範囲」についてです。

この計画の範囲としましては、学校教育、社会教育、教育行政事務など、教育委員会が所管する分野を対象とします。

なお、条例により、市長が管理及び執行することと定められている公民館の設置、管理及び廃止に関する事、スポーツに関する事、文化に関する事及び文化財の保護に関する事については、本計画には含まれませんが、関係部署と連携を取りながら推進していきます。

続きまして、その下、「4 計画の期間及び構成」を御覧ください。

第5次佐賀市教育振興基本計画の計画期間は令和7年度から14年までの8年間とし、先ほど御説明したとおり、「基本計画」と「実施計画」で構成します。

計画期間の補足でございますが、これまでの教育振興基本計画の計画期間を5年間としておりました。これは、上位計画の佐賀市総合計画の計画期間が10年間であり、教育振興基本計画の計画期間を5年間とすることで、計画策定を総合計画の見直しのタイミングに合わせるようにしていたためでございます。

現在策定が行われております、次期計画となります第3次佐賀市総合計画では、基本構想が2040年までの16年間、「基本計画」が前期8年、後期8年を計画期間としております。そのため、計画の見直しの時期などを総合計画と整合性を図るため、第5次佐賀市教育振興基本計画の計画期間を8年としております。

「実施計画」につきましては、時代の要請に迅速に対応するため、計画期間を前期4年、

後期4年間に分けて、令和10年度に見直しを行います。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、計画策定の趣旨、それから、位置づけ、計画の範囲、計画の期間及び構成、この点につきまして、委員の皆様から御質問、あるいは御意見等ございますでしょうか。

委員長がしゃべるともなんですけど、きっかけになるかもしれませんので、私のほうから幾つかお尋ねしたいことと意見がございますけど、よろしいでしょうか。

まず、一つは先ほど、佐賀市の総合計画が16年間という形になったということで、それに合わせて中間、半分の期間ということで、そこは納得できますけれども、その16年間になったという佐賀市の総合計画、何か長期的な展望とか、そういうことを考えるようになったのかどうかというようなことが分かりますでしょうか。壮大になったと思いますけれども。

○教育部長

国の計画だと5年間というところでございますけれども、先ほど教育長も申し上げたとおり、予測困難な時代ということで、先の見通しがなかなかつかないというふうな時代にあって、現代の課題を克服するというようなやり方でなく、2040年にどのような世の中になっていくかということを想像しながら、その2040年の姿に向かって何をすべきかということを考えるような時代になってきております。

そこで、計画期間を長期間取り、中間で見直しをするという、修正を徐々に加えていくというふうな形でやっていったほうが、むしろ現代のやり方ということになってくるのではないかとということで16年間という計画をつくる予定でございます。

以上でございます。

○委員

すみません、少し補足をしましょうか。

○委員長

はい。

○委員

私、実はまち・ひと・しごと創生総合戦略会議にも委員として出させていただいているんですけど、恐らく2040年に佐賀市の推計人口が20万人を切るというようなお話の中で、この

20万人を維持するためにどうすればいいかというのも多分一つ目標になっていたんじゃないかなと思っていますので、そういったことも含まれていたと思います。

○委員長

人口減少というのが、もう目の前に来ているということで、ありがとうございます。

それでは、すみません、私、意見を少し言わせていただきます。

2ページのところの計画策定の趣旨ですけれども、非常に趣旨は十分理解をし、いいと思うんですが、前半の部分の理由づけといいますか、現状認識といいますか、その辺りの書きぶりですけれども、少し問題提起が羅列ぎみになっているので、もう少し整理したほうがいいのではないかなと思いました。

「従来から言われてきた」というような言葉は、もう要らないんじゃないかと思えますし、それから、Society5.0につきまして、もちろん重要なことではあるんですけれども、下の注意書きを見ると、当初の説明が書かれているので、ここは結構ライトされている部分があるので、少し見ていただいたほうがいいのではないかなと思っています。

それと一つ大きく思うのは、上から3送りのところの括弧書き、「集団の中で、同じことを、同じペースややり方で」という文章がありますけれども、これはちょっと古くないですか。もう既にいろんな形の授業とかをやっていますし、アクティブラーニングとかもかなり小・中学校でも取り入れられているので、あえてここに、ちょっとなんか古いなという感じがしたので、何か代わることを考えていただいてもいいのではないかな。趣旨はよく分かるんです。言いたいこともよく分かるんですけど、今度の長期間を見据えた計画に置くには、現時点でも古い考え方なんじゃないかなという気がしました。その辺りを少し検討いただけるとありがたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局

最初に言っていただきました問題提起が羅列ぎみというところの、その1行目、「従来から言われてきた」というところは、削除の方向で検討したいと思います。

それから、括弧書きの「集団の中で」以降のところですね。確かに学校もいろいろな授業観で取り組んでいただいています。ただ、従来型といいますか、講義型の授業が多いのも事実というところもありまして、やっぱりしっかり変えていかなければいけないという思いを込めて括弧書きのほうはあえて入れさせていただいたところではございましたが、内容の記載については検討をしたいと思います。

○委員長

あえて書かれているのであれば構わないかなと思うんですけど、要するに、従来型というところを言いたいんだと思うんですよね。その従来型が現時点の段階でもうちょっと改善してきているんじゃないかなという気がするので、もう少し何か工夫があればと思いました。よろしく願いいたします。

ほかに委員の皆様、何かございますでしょうか。2ページ目だけではなくて、4ページ目まで通して御意見をいただいていたかと思えます。よろしいでしょうか。

もし何かありましたら、また遡って、戻って御意見を伺いたいと思いますので。

それでは、次の議事に入りたいと思います。

(2)第4次佐賀市教育振興基本計画の総括についての審議に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、各施策の総括からまず見ていただきたいと思っておりますので、7ページを御覧ください。

○教育部副部長兼教育総務課長

7ページ、施策1、就学前からの教育の充実でございます。

振り返りになります。①施策の目標は「子どもたちは、楽しく学校に通い、意欲的に学んでいる。」です。

②の目標達成のための成果指標は複数ございますけれども、一番下のコミュニティ・スクールの実施校数以外は、目標値、令和6年度には達していないというような状況でございます。

③の施策の振り返りですけれども、不登校児童生徒数は全国や県と同様に増加傾向にあります。

特別な支援を必要とする児童生徒にタブレットなどのICT機器の利活用とともに、学校生活支援員や特別支援学級支援員の配置により特性に応じた指導ができるよう、物的及び人的な環境整備に努めてまいりました。

コミュニティ・スクールの設置を進めることで地域と学校が一体となって子どもを育むことに取り組んでおります。

学校施設の老朽化に向けた対策やトイレの洋式化などを計画的に行うことにより、安全で

快適な学校生活環境を整備しております。また、防犯・防災訓練を実施したり、通学路の安全点検と危険箇所の改善を実施したりすることで、児童生徒の安全確保に努めています。

施策1の就学前からの教育の充実では様々な取組を行ってきましたが、成果指標の目標値は一部を除き達成することができておりません。

④の課題といたしましては、継続して取り組んでいくこともございますが、主なものとして、Society5.0時代に求められる人材の育成、教職員の多忙化解消、不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、教育に対するニーズが多様化しております。

少子化の進行により児童生徒数が減少し、学校の小規模化が課題として挙げられます。

学校施設のトイレの洋式化やバリアフリー化などの整備とともに、老朽化、劣化などが課題として挙げられます。

施策①の振り返りは以上です。

○社会教育課長

続いて、次の10ページの施策2、自ら学ぶ生涯学習の推進でございます。

施策の目標は「市民が、身近なところで必要な知識や技術を学ぶことができ、学んだことを社会生活に活かしたり、生きがいを持って暮らしている。」としております。

成果指標の実績はこちらに記載のとおりでございますが、振り返りですけれども、生涯学習に取り組む市民の割合が低く推移しているものの、課題解決のための学習など多様な学習機会の提供を望む市民の割合は増加しております。

公民館においては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用者数が激減し、現在は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の状況には戻り切れておらず、令和5年度の実績は基準値からさらに9万人減となっております。

また、学習の成果を生かした活動を行っている市民の割合も基準値から15ポイント減となっている現状からも、学習の内容が地域活動へつながっているかどうか検証していく必要があると考えております。

一方、図書館につきましては、成果指標である市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合は目標値を下回っているものの、基準値を2ポイント以上上回り、図書館利用者アンケートでも満足度は良好に推移をしております。

11ページのほうに生涯学習の推進、全体的な部分におきましては、社会の変容とともに学

びの概念が変化しているため、生涯学習自体の在り方を再考する時期に来ていると考えております。

このような状況から、④の課題として2つ目の白丸に記載しております。これまでも生涯学習、社会教育の中心に据えておりました地域の担い手づくりをあらゆる角度からのアプローチで推進するとともに、3つ目の白丸です公民館や図書館などの社会教育施設はこれまでなかった視点やアイデアを取り入れて機能拡充を進め、生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点や交流の場などとして活用していくことが課題となると考えております。

また、学びが多様化していく中、そのコンテンツをうまく使いこなせない市民、デジタルデバイドと言われる情報格差の解消も課題の一つと捉えております。

施策2は以上です。

○事務局

続きまして、12ページを御覧ください。

施策3につきましては、文化、文化財の分野となっております、次期計画の対象範囲外となりまして第4次計画の振り返りのみをする事としておりますので、事務局から説明をさせていただきます。

施策3、未来につなげる文化の振興につきましては、成果指標の実績は記載のとおりでございます。

文化財につきましては三重津海軍所跡のガイダンス施設として佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館を令和3年9月に開館しました。

文化芸術につきましては、学校や福祉施設などで一流の芸術に触れる機会を提供するとともに、佐賀市民芸術祭を継続して開催し、市民が気軽に文化芸術に親しめる機会や発表の場の提供と地元で活動する芸術家の発掘や支援を行うことにより、文化芸術に触れる機会の提供に努めました。

課題といたしましては、歴史遺産や伝統芸能について最新技術を取り入れながら、分かりやすく発信し、文化の保存や検証に努めるとともに、市民が身近に文化芸術に触れたり、新たな文化の創造に取り組みやすい環境づくりに努めることが今後の課題と考えております。

施策3につきましては以上です。

○社会教育課長

続いて、14ページ、(3)教育・学習の横軸をつなぐ。

施策4、家庭・地域・企業等の教育力の向上、これは子どもへのまなざし運動を基軸とした取組でございます。

施策の目標は「全ての大人が子どもの育成に関心を持ち、かつ主体的に関わることで、子どもたちは自らが社会の一員であると認識し、責任を自覚している。」としています。

成果指標の目標達成度につきましては記載のとおりでございます。

振り返りですけれども、「子どもへのまなざし運動」では、広める、紹介する、褒めるという3つの3本柱で進めてきた事業を令和5年度に改めまして、市民の認知度や関心を高めるための取組と実践につなげるための取組の2本柱で運動を展開いたしました。

特に実践につなげる取組としましては、地域と学校をつなぎ、双方が連携して子どもを育むことができる環境を創り出す、地域学校協働活動推進事業に力を入れて推進いたしました。

このような取組により、成果指標である「子どもへのまなざし運動」を意識して、子どもと関わるようになったと回答する市民の割合は基準値から5ポイント以上向上しております。

佐賀市が好きと回答した子どもの割合も成果指標の目標値には僅かに達していないものの、基準値から2ポイント近く増加しており、これらは子どもを育む4つの場、家庭、地域、学校と企業等で一体的に展開している「子どもへのまなざし運動」の成果と捉えております。

15ページを御覧ください。

それから、犯罪・触法少年数が市内の小学生から20歳未満の数に占める割合、これは目標値を達成しておりますが0.14%となっておりますが、ひきこもりとか不登校など困難を抱える子ども・若者は年々増加しておりますことから、支援ニーズは高くなっていると分析しています。

このような状況から課題を整理しております。

「子どもへのまなざし運動」の強みである企業とのつながりを強化し、子育て世代以外の市民に広げるための取組、いわゆる親を支える、応援する、サポートする取組が必要であると捉えております。

2つ目の白丸ですけれども、子ども・若者が抱える困り事の解消へのニーズの高まりに対応するために、関係機関と連携した多面的でかつ長期的な支援体制づくりが課題だと考えております。

そのほか、最後の白丸ですけれども、インターネットを介在した犯罪トラブル等が増加していることから、目に見えづらい非行防止について啓発を進めていく必要性もあると考えて

おります。

以上が施策4の振り返りでございます。

○委員長

それでは、委員の皆様方、今の説明をいただいた部分につきまして、できれば最初のほうからなんですけれども、どこからでもいいですね、4つございますけれども、お気づきの点、質問等ありましたら御意見をいただければと思います。

私はこの会が2度目ですので大体分かるんですけど、初めての委員の方はやっぱりどこに何がどうなのかというのはちょっと時間がかかるかもしれません。本当に遠慮なく、ちょっと疑問に思ったことでも言っていただくと先に進むかなと思います。

と言って私いろいろあるんですけど、後回しにします。はい、どうぞ。

○委員

平成30年度の基準値の理由というか、多分令和2年ぐらいからコロナになって、かなり社会の在り方が変わっていると思いますけど、平成30年を基準値に今もしている、そこのお話をちょっとお聞かせいただければと思います。

○事務局

振り返りをしている部分である第4次佐賀市教育振興基本計画を策定したのが令和元年度、平成31年度でございます。

この基準値に示しております値というのは平成30年度となっておりますが、実際にアンケート等を取ったのが平成31年度の4月でございます。その事業を行った実績を翌年度に取るという形で平成30年度の事業内容の実績を平成31年度にアンケートを取りました。令和元年度に第4次教育振興基本計画を策定しておりますので、そのときの最新の実績値というのがここに示しております平成30年度となります。

同じく目標値のところは、計画が5年間の計画ということで令和6年度までの目標値を設定しておりましたが、実績値のところは本年度の4月に令和5年度の事業についてのアンケート調査ということをしておりますので、最新の実績値が令和5年度ということになっております。

目標値として設定しております令和6年度の実績値というのは、来年の4月にアンケートをまた行って出てくるような形になりますので、第5次の振興基本計画のほうには反映ができないということで、今の最新の数値を載せさせていただいております。

以上です。

○委員

令和6年度は、今から上昇する可能性はあるということですね。はい、ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。

それではすみません、ちょっと私のほうから。

大変よくまとめておられるなと思いました。前回のまとめに関わったときよりも分かりやすくまとめておられるので、実績と課題が明確になってきているなと思います。

ただ、全体を通して、せっかくデータが出ているんですね。データも初めて見る人は本当によく考えないと、どこから来たデータなのかとか、いろいろ先ほどの基準値の問題とか、いろいろお尋ねしたいことはあるのはあるんですけど、まとめ方としてはいいかなと思いますが、施策の4のところでは、時々何%になってとか、データを少し使って結果を述べてあるんですね。やっぱりそれはデータを出している以上、少し必要じゃないかなと思いますので、できれば施策1、2、3につきましても、よかったデータを載せていただいてもいいので、幾つかの項目、重要だなと思う、ここはポイントだと思う項目については、少しデータを載せたほうがいいのではないかなと思います。でないと、データは載っていて、文章はデータに関連はしているんですけども、どこの項目を見て、こういう結論に達したのかというところがちょっと見えにくいので、導入という意味でも結構ですので、データのこの項目がこういう結果だったので、こういう結論に達しているみたいな、内容はもう全然異論ありませんし、そこに結びつける文言に少しパーセントか、あるいは先ほど言われたポイントという形を入れたほうがいいんじゃないかなと思います。全部全部入れられてもまた困るんですけど、1つか2つぐらいで結構ですので、そこをちょっと検討していただければと思います。

○事務局

今御指摘いただいた内容、特に施策1から3のところに関しまして、また見直しをしたいと思います。

○委員

私、違った観点から見たんですけど、結局、前回の第4次が、先ほどあったように令和元

年度末に作成をして、その基準値が平成30年度と。実は前回計画をつくったときというのは、コロナの直前、2019年度につくって、2020年の1月からコロナになって、2021年度、要するに令和2年度は何にも恐らく学校教育は動いていない時期なんですよ。それから4年間、どうにかコロナを克服していったものなので、非常に粗っぽい言い方をすると、この4年間の数字は未曾有の出来事だから何の証拠にもならないかなというぐらいで、そうした中に大分書いていただいているのは非常にいいかなと思いますし、基準値、目標値に至らなかったことが施策が悪かったのか、コロナが悪かったのかという部分、全てコロナのせいにしちゃいけないですけども、そういった部分を押さえながら書いてある部分もあるのかなと思いましたので、そうした意味では、先ほど委員長のほうからありましたように、よかったことはどんどん書いていただいていると思うんですけども、かといって、悪かったことを全てコロナのせいにはしてほしくないですが、やはりそこは時代の状況、この第4次の計画というのは未曾有の事態を予測できない中で誰もが手探りでやった施策ということを考えると、総括は非常に難しいかなというのが正直な感想でございます。すみません。感想になってしまつて。

○委員長

今の御意見を全体の総括の中にちょっと触れるというか、そういうことができれば、この間はかなり未曾有といいますか、コロナ禍もあってというようなことを最初の全体の総括、また戻るとは思いますけど、その辺りで少し触れていただいてもいいのかなというふうには思います。いかがでしょうか。

○委員

ついでに言うと、先ほどちょっと8年という話に戻ってしまうんですけども、今後、例えば、4年、4年で区切ったとして、今後の4年だけでも激動なんですよ。4年後、県立大が佐賀市内にできるのは分かっていますし、少子化もどうなるのか分からない時代の中で、そう考えると、ずっとは初めから気になっているのは16年先の見通しを立てた上でやるというのは非常に大事だと思うんですけども、16年先の2040年を見据えて計画を立てるのが、8年、うーん、どうなんだろうなという思いがどうしてもあって、この4年の中で、例えば、コロナがはやったからこそ学校のICT化は急に進んで、働き方改革も急に進んだと。この後4年たったらどうなるのかというと、恐らくこのスピードはもっと速くなるんですよ。

ですから、そうしたときに、この後の第5次の中に含まれるんですけども、目標値をど

う設定するかというのは非常に難しいんじゃないかというのがありますので、すみません、取り留めもない話なんですけれども、目標値の中間目標値といいますか、暫定目標値といいますか、そういうふうなものになってくるのかなというふうに、とにかく時代の流れがドッグイヤーで10年が1年になったというよりも、この4年間で止まった部分と一気に進んだ部分というのがあるのかなと思いますので、施策を考えて目標値を考えるとというのは、そこを十分配慮しないといけないんじゃないかなというのが正直な気持ちなんですけれども。

○委員長

今の件につきましても、次の基本目標のところちょっと触れられている感じもしますし、そのときにもう一回触れましょうか。

○委員

そうですね、もう一回。

○委員長

ほかに。はい、どうぞ。

○委員

施策1、7ページなんですけれども、ここの②目標達成のための成果指標のところ、園児が楽しく幼稚園・保育所（園）に通っていると感じている市民の割合とありますが、これはなぜ市民なのか。これは保護者さんの意向もアンケートも取ってないのかな。これは保護者さんであるべきのような気がしております。

その下の小学校へ円滑に接続できたと思う小学1年生の学級の割合、これは学級担任のアンケートになっておりますが、これも小学1年生の子どもたちは入っていないのか。

実際、身近にいる方の声でないと、実際その場にいる子どもたちの声を聞いたりだとか保護者さんの声を聞いた声でないと、これは実際の数値とは大分違うのではないのかなという思いがしているところであります。

ほかにもそういうところがあるような部分が、はっきり今見ていないので分かりませんが、実際の声がこのアンケートに反映されているかというのが、ちょっと疑問が残る部分があるなと思いました。

もう少し聞き取りアンケートの幅を広げることにはできないのかなと思っているところであります。

○事務局

今審議していただいている部分が第4次計画の振り返りというところになりますので、成果指標の設定がどうだったのかなということは、すみません、対応が難しく、5年間、この計画の成果指標はこちらで来ております。

表の一番右になりますが、調査方法のところの上から2番目、市民意向調査というのは市長部局のほうで行っています市民アンケートになりまして、無作為抽出で市民の方にアンケートをお願いしているものになります。

下から3番目の教育政策市民満足度調査というのがございますが、こちらは佐賀市の教育委員会が毎年行っているアンケートでございます。佐賀市内の小学校4年生から中学校3年生までの子ども、それから、その保護者、そしてあと、無作為で市民の方を抽出して、3つの階層に分けてアンケートを行っておりまして、その結果を指標として用いているものもあるというところでございます。

第5次の計画におきまして、今度また成果指標等を決めるときには今の御意見も踏まえて検討させていただきたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

○委員

施策1についてですけれども、不登校児童の割合が増えているというところで、かなり増えていると思うんですけど、ここに入らない子も含めて潜在的な不登校というのは、まだ条件には入っていないけれども、不登校のような子どももいるとするとかなりの割合になると思います。この不登校の子たちが、学校に行かずにどういうふうに通っているのかというのがこの振り返りの中では全く見えていないというところと。

9ページに経済的な困窮、子どもと貧困の関係で、例えば、母子家庭の子どもが学校に行かなくなったときに、お母さんはどういうふうな働き方になっているのかとか、そういったところが見えないですけれども、課題として、現場の先生方がどういう状況把握をされているのかというのは、すごく大事なことです。なかなか佐賀市ではフリースクールというのが増えていかないのがありまして、学校に行かない子どもたちの選択肢というのがない。

放課後デイサービスを頼りにするというケースをかなり私の周りにも多くいらっしゃるんですけども、放課後デイサービスが唯一の頼り先になる場合に、必ず佐賀市の場合は病院の診断書を持って申請しないと放課後デイサービスが受けられないので、今度は病院の受診待ちをしているという保護者さんがかなりいらっしゃって、何か月か待っているというような、そういう方たちがいるということが、ここの振り返りの中には全く出てこないで、少し現実と距離があるなと思ったのが1点ですね。

もう一つが、図書館の話が出てきているところが、大人の方が自ら学ぶ生涯学習のところで図書館の話が出てきていて、ですけど、実際に子どもたちはどのぐらい本を読んでいるのかというようなところが見えるといいなというふうに、もしそういったデータがあるようでしたら、そういうところ、子どものときからどのぐらい本に触れているのかというところを入れていただきたいと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○委員長

ありがとうございます。

まず、1点目の施策1のところの不登校に関することなんですけれども、これは確かにそうだなと思います。データとしては全体的な総括であまりいろんなものから持ってくるというのがちょっと難しいとは思うんですね。だけど、委員さんおっしゃるように、振り返りにここが課題だ、できていなかったみたいなことを書いているのであれば、やっぱり対応して課題のところにもう一つ白丸をつくって、その点に触れるという形もできるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね。

○委員

課題の中に先生たちが忙しくて大変だという表現もあって、後ろのほうには市民の活動を活発にさせるというようなところもあるんですけど、学校の中には市民が子どもたちの受皿になるというようなところはなくて、学校か行政が頑張っている環境をつくるというふうな感じで、ほかの町の事例では、市民やNPOが学校の中に入って、先生たちと一緒に学校の教室に入れたい子たちを受け入れる教室が別にあたりですとか、そういうふうにして子どもの預け先がない親御さんが安心して仕事に行ける環境をつくっていらっしゃる、そういう事例もたくさんあるので、これから16年を考えたときに、今の学校の市民の活躍の場があんまりない学校のままでこの課題を全部解決に向かわせようとする、やっぱり先生が追い込まれるという結果にしかならないんじゃないかというようなことのループですね、そこを何

とかしていこうと思っているという一文があると、未来がちょっと明るく見えるかなということでの発言をさせていただきました。

○委員長

よければ今の御意見を引き上げて、振り返りの中に入れるか、もしくは先ほど私が申し上げたように課題というところにそういうふうな形で一文入れて、あまり細かいところまでできないとは思いますが、今おっしゃった意識の問題ですよ、ある意味。そういう文章を一つ入れていただけるとありがたいなと思いますので、御検討いただければと思います。

それから、今度は生涯学習のほうでの図書館の活用というところで、子どもの読書率というか、どういうふうにご利用してるかという辺り、確かにそうなんですよね。見落としがちなんですけど、子どもは学校教育と思いがちなんですけれども、生涯学習というのはやっぱり幼児から高齢者までを通して生涯学習なので、そういう視点での図書館の利用というのは必要なというふうには思いました。委員さんおっしゃるとおりだなというふうに。

何かその辺りが追加で書くことができればお願いしたいと思いますけど、いかがでしょう。

○図書館長

図書館ですけれども、市民1人当たりの貸出点数という集計がございまして、その年齢別で見ますと、7歳から9歳までの子どもたちは大体平均して17点ほど貸出しになっています。10歳から12歳までになると大体12点、ちょっと少なくなってくるというようなデータはございます。ただ、これは図書館の利用のカードを作っている子どもさんに限った貸出しということになりますので、全体の市内の子どもさんから見ると、そう多くはない数字だとは思いますが、こういう数字では出すことはできます。

○委員長

数字を出さなくても、図書館の立場からそういうデータがあるのであれば、子どもがどれぐらい利用しているかという図書館の活用という意味での子どもの利用なので、それでいいですよ。何かそういうことを少し触れておくといいんじゃないかなというふうに思います。

○図書館長

本当に子どもたちに図書館を利用してもらいたいなと思っていますので、そういう観点から何か文言を考えてみたいと思います。

○委員長

よろしく申し上げます。

ほかに何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

施策4のところ、15ページ、課題のところですけども、白丸の2です。子ども・若者が抱えるひきこもりをはじめとした困り事と、もしかしたらこのひきこもりというのが長期的に見たら、困り事ではなくなっている可能性というの、長期的に見たらあるということをも自分自身は思ったりしております。

そして、その下の困り事を抱える子ども・若者とありますが、先ほど説明の中にありました親を支えるということをおっしゃいましたが、子どもがひきこもっていて困っているのは子どもではなくて親が困っていると思うんですよ。子どものひきこもりだとか、そういったものは子どもが困っているということよりも親が困っている、親の支援をしていかなければいけない。先ほど説明でありましたように、親を支えるような文言をこの課題の中に入れていただいたほうがいいのではないのかなと思ったところであります。

○委員長

御指摘をいただいて私もはたと気がつくんですけども、やはりひきこもり自体が困り事という形で決めつけてしまうということも、もしかしたら検討する必要があるかもしれないですよ。なので、もしあれだったら、子ども・若者の困り事で、ひきこもりをはじめとしたというのをわざわざ書く必要があるのかという感じもするので、その辺りも含めて御検討いただければと思います。

○社会教育課長

ありがとうございます。検討いたします。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。

とっても細かいところを言います。

11ページの上から5行目のところに「関係課」というのがあるんですよ。これは内部の役所の中では関係課かもしれないんですけど、一般に出す文書ですので、関係課ではなくて関係部署なのか何なのか分からないんですけど、ちょっと修正かけていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、10ページの㊸の振り返りの上から3行目のところですけども、「課題解決の

ための学習など」というのがありますが、これ生涯学習の中で課題解決のための学習というのは、例えば、どういうものがあるのか。学校教育の中ではかなり課題解決というのがありますけれども、例えば、具体的なスマホの使い方も自分の課題解決だとは思いますが、そういう何か課題解決、一般人が課題を解決したいための学習があるのであれば、少し具体例を2つぐらいでもいいですので入れていただくと。どういうレベルのものを考えておられるのでしょうか。

○社会教育課長

ありがとうございます。ここに関しては、公民館で社会課題を解決していくという意味で使わせていただいております。例えば、地域での買物支援とか、そういった高齢の徘徊者に対して地域がどう支えていくのかというようなことを、地域で今の社会の現状ですとか、おたっしや本舗からの講師をお迎えしたりとか、いろんなNPOから地域でこんな支えができますという、先ほど委員からもありましたけれども、地域にはいろんなスキルを持った方たちがいらっしゃいますので、そういった人たちの力をどのように借りていくのかというヒントになるような学びの場、気づきの場というのを社会解決のための多様な学習機会ということで表現しているところでございます。

○委員長

もっと大きな意味ですね。

○社会教育課長

そうですね、はい。

○委員長

であれば、なおさらのこと、やはり地域の課題解決のためだとか、社会の課題解決のためみたいにして、認知症の方をサポートする講座とか、何かいろいろありますよね。であれば、それがイメージできるようなものを少し入れていただいたほうがやっぱりいいのかなと。今おっしゃっていただいた回答に具体性を持たせて記載するような。

○社会教育課長

それでいくと、多分非常にたくさんの分野の社会課題があるので、大きいものから1つ、2つみたいな感じで……

○委員長

特異なものでいいですよ。もう佐賀市はこれが一番頑張りましたみたいなので。

○社会教育課長

検討いたします。ありがとうございます。

○委員長

1つか2つでいいですから。でないと、この課題解決のための学習というのが、本人が自分の課題を解決するためなのか、であれば、そんなに後につながっていくはずがないですよ。けど、これはその学びが社会や地域をよくしていくためにつながっているかどうかというのを問題にしていますよね。

○社会教育課長

はい。

○委員長

だから、やっぱりそこは大事じゃないかなと思います。

○社会教育課長

例えば、地域の課題解決とか社会の課題解決のためにみたいな表現でまとめるのはいかがでしょうか。具体例を書くとちょっと長くなり過ぎるのかなと思ったりもするのですが、いかがでしょうか。

○委員長

でも、せっかくやっているんだったら、それを出したほうがいいと思うんですけどね。いや、そこはもういいです。検討してみてください。やっぱりやっていることはやっているというふうにアピールできるほうが、総括というか、まとめるときにはいいと思うんですよ。ほかの地区とは違う、あるいは同じようなことなただけけれども、佐賀市であえてすごく取り組んだ社会の課題解決というのは、生涯学習としては視点としてはすごく重要だし、いいテーマだと思うんですよ。ほかの自治体がそれを出しているかどうか分からない。佐賀はやっぱりここまでやっているのかというのが見えたほうが、むしろやっぱりアピールする場でもあると思います。ちょっと御検討いただければと思います。

○社会教育課長

前向きに検討いたします。ありがとうございます。

○委員長

ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、全体の総括というところを説明いただいて、たまたもし振り返り、さっきの4つ

の施策のところでは何かありましたら、その場でお尋ねしたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、6ページを御覧ください。全体の総括について御説明をさせていただきます。

内容といたしましては、先ほど御確認いただきました施策1から4の振り返りを抜粋してまとめた内容でございます。

第4次計画においては、令和2年度から令和6年度までの5年間を通じて目指すべき教育の姿として教育目標を示し、「教育・学習の縦軸をつなぐ」、「教育・学習の横軸をつなぐ」という2つの基本方針を掲げ、各種の施策を展開してきました。

縦軸では、幼・保・小・中の連携等の取組による接続期のなめらかな移行ができています。また、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する個別の教育支援計画や指導計画の作成、特性に応じた指導ができる教育環境整備に努め、一定の成果が現れています。

不登校児童生徒については改善または改善傾向の児童生徒も多数見られ、学校復帰に向けて一定の成果を上げているものの増加傾向にあり、子どもの状況に応じたきめ細やかな対応がますます重要となってきています。

生涯学習・社会教育については、生涯学習を行っている市民の割合が減少傾向にありますが、学習ツールは多様化しており、いつでも・どこでも学べる環境が構築されつつあります。このため、学習者のニーズに合う学習支援を行っていくことが求められています。

横軸については、「子どもへのまなざし運動」の取組により、地域全体で子どもを育む環境の醸成に関しては地域に定着してきています。その一方で、生活価値観や家庭環境の多様化に伴い、子どもの社会性や自立心、基本的生活習慣の育成に課題を抱える家庭や、子育てについての不安や孤立を感じる家庭が増加傾向にあり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりがますます重要となってきています。このため、子育て経験者をはじめとした地域人材や企業など地域の多様な人々が主体的に連携・協働して、子どもが健やかに成長できる環境づくりを強化していく必要があります。

このようなことから、第5次計画の策定に当たっては、第4次計画期間中における施策の検証結果を十分に踏まえる必要がありますとしております。

説明は以上です。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、施策の4つを踏まえて全体の総括となります。皆様、御意見等いかがでしょう。

これは事務局から縦軸と横軸について説明していただいたほうがよくないでしょうか。初めての方は分からないかな。

○事務局

それでは、第4次計画の基本方針のほうで使っておりました、基本方針の縦軸、横軸について御説明させていただきます。

「教育・学習の縦軸をつなぐ」というのが、就学前から、生涯を通じて学ぶ意欲を実現するために、全ての子どもと大人が共に個性や能力を伸ばし、主体的に判断して、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育むとともに、生涯にわたって学習できる環境づくりを進めますという一つの取組方針でございます。

続きまして、「教育・学習の横軸をつなぐ」という部分でございますが、地域や家庭との連携というところもありますが、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる「さが」を目指して、家庭、地域、企業等、学校等のそれぞれの立場において連携・協働し、社会全体の教育力の向上に努めますという基本方針を第4次計画のほうは定めておりまして、今御説明しました全体の振り返りというのをさせていただいているところです。

○委員長

それを踏まえまして何か御意見等ございましたら。はい、どうぞ。

○委員

6ページの全体の総括の真ん中辺りの「生涯学習を行っている市民の割合が減少傾向にあります」というところですが、アンケートで生涯学習に取り組んでいますかと聞かれて、取り組んでいないと答えた人が多いだけで、何が生涯学習なのかというところが共通の認識がない可能性はあるなと思っています。デジタルコンテンツなどが多様化しているために無意識に学習しているというような、例えば、インスタグラムでいろんな料理のレシピが載っているのを勉強して家族が健康になるような食事を頑張って作っている人は十分学習しているんですけど、取り組んでいると答えられない可能性があるなとかですね。

そういうことを考えると、減少傾向にあると書いてしまうと、それだけが記憶に残るので、多様化しているからというところと少しギャップがあるなと思いました。

もう一点が、横軸のところ「子育て経験者をはじめとした地域人材」のところですが、

これから子育て経験者はどんどん減っていくという統計が出ているのに、子育て経験者をはじめとしたというふうにわざわざ書くことで、子育て中でない人が地域人材の候補になっていることを狭める可能性があるのでは、これを書く必要性がなければ外してもいいんじゃないかと思いました。

○委員長

今の点につきましては、今すぐここで解決する問題ではないと思います。確かにおっしゃるとおりだと思いますので、できれば次回までに御検討いただいて、文案をまた提案していただければと思います。よろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○委員

横軸のところには地域企業等と書かれていますが、今、委員がおっしゃったように、NPOとか大学等もあります。大学を持つというのは佐賀市の一番の強みじゃないかと思うので、地域企業等には当然入るんですけども、NPO・大学・地域企業等というふうにすることで佐賀市の強みが出るかなというふうな気もしているんですけども、一つのアイデアということで意見を述べさせていただきました。

○委員長

前回の委員なので弁明させていただくと、今の意見は次の策定のときに入れていければいいかなと思います。前回策定時は企業が変わってくれないと、働き方とか、生涯学習とか、地域の教育力というのは高まらないというのが大前提にあったんですね。それで、かなり議論をして、地域だけじゃない、大学だけじゃない、企業というのをあえてここに入れようということになりましたので、ちょっと御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員

わかりました。

○委員長

それでは、この件につきましては一旦ここでお認めいただいたものとして、次回、修正箇所を提案していただきという形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長

それでは、次の議議題に入っていきたいと思います。

続きまして、いよいよなんですけれども、佐賀市教育の基本目標及び基本方針についてということで議論を進めていきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、基本目標の計画の文章説明に入る前に、資料1を使って御説明させていただきます。資料1の2枚目の裏側になります。「7 国・県・市の計画」のところを御覧ください。

令和5年6月に策定されました国の第4期教育振興基本計画におきましては、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく不易流行の考え方を目標とし、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げております。

また、佐賀県では、施策方針の教育分野の目指す未来の姿として、「志を胸に骨太な人材の育成」を掲げております。

また、令和6年1月に策定されました佐賀県教育大綱では、記載をしております3つの方向性を掲げております。

お配りをしております資料のうち、資料2が国の第4期教育振興基本計画の概要、資料3が佐賀県施策方針の抜粋、資料4が佐賀県教育大綱でございますので、後ほど参考に御覧をいただければと思います。

佐賀市におきましては、お伝えしておりますとおり、現在、第3次佐賀市総合計画の策定作業をしておりますが、2040年における「佐賀らしさ」が「みんながこのまちのことを好きで、ひとりひとりが自分らしく暮らせる」となるようなまちづくりを目指すという思いを込めて、将来像を「佐賀らしさでみんなが上を向くまち」と設定し、子育て・教育分野の目指す姿を子どもの幸せを何よりも優先するまちとして今策定を進めているところでございます。

そのページの下に実際の総合計画の紙面案を載せております。ちょっと小さくて見にくいと思いますので、本日、A4に拡大してお手元のほうにお配りさせていただいているところでございます。

続きまして、資料1の次のページを御覧ください。「8 第5次教育振興基本計画の基本目標」でございます。

ここでは実際の内容ではなく、関係性について御説明をさせていただきます。

基本目標は、上位計画の総合計画の将来像の実現を目指して教育分野で掲げる目標となります。

基本方針は、基本目標を実現するために取組を進める上での方針となります。

施策につきましては、基本方針に基づき展開するものであり、総合計画と整合性を図る必要がございます。施策につきましては、先ほどお伝えしたとおり、本日別紙でお配りしました総合計画のところを御覧いただき、右側部分が施策の取組方針のところとなります。

総合計画では市長部局で事務を進めております子育ての部分も入っておりまして、1つ目の「こどもたちの幸せと健やかな成長を育む環境の充実」の部分が子育ての施策の部分に当たります。

2から4までが教育委員会の所管部分となりまして、教育振興基本計画ではこの3つを施策として取り組んでいくということで策定をします。

資料5の計画案には、それぞれの施策の取組方針をまだお示しをすることができておりません。総合計画に記載しております内容が取組方針として計画内に記載していく内容となりますので、御参考に御覧いただければと思っております。

それでは、計画案の説明をさせていただきます。資料5の16ページを御覧ください。

教育振興基本計画における基本目標につきましては、「佐賀らしさを協働で創る 生きる力に富む人づくり」を掲げております。

佐賀市総合計画の基本構想では、佐賀市が2040年に目指す将来像を「佐賀らしさでみんなが上を向くまち」としており、その実現を目指すために、子育て・教育分野は「こどもの幸せを何よりも優先するまち」と目指す姿を掲げております。

総合計画で掲げている「佐賀らしさ」とは、豊かな自然があり、おいしい食べ物があり、人々がつながり合う温かい地域があること等、私たちが当たり前に感じている佐賀の魅力のことです。

2040年の佐賀市は人口構造も変化し、市民を取り巻く環境も大きく変化していくことが見込まれます。将来の予測が困難な時代に生きる子どもたちは、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、未来を切り拓いていく必要があるため、これからの時代をつくるために必要な資質・能力を身につけ、協働して「佐賀らしさ」に磨きをかけていくことが、子どもたちを含め、未来の市

民一人一人の幸せにつながると考えます。

さらに、子どもたちが自律した一人の人間として地域社会に主体的に関わり、学びを深めることで、地域との絆を強め、協働してまちづくりを進める意欲に満ちた人となることが期待され、そのことによって地域も活性化し、子どもを育む環境の好循環を実現できると考えています。

以上のような考え方の下、学校教育、さらには社会教育へと連続する取組の中で、未来を担う子どもたちが今も未来も幸せであり続けられるよう、「佐賀市らしさを協働で創る 生きる力に富む人づくり」を目指して、冒頭の基本目標を設定するものでございます。

続きまして、17ページを御覧ください。

基本方針でございます。

基本目標を実現するために教育施策を展開する上での基本方針を次のように定めています。

まず1つ目が、「「自律」、「尊重」、「創造」を身につけた子どもの育成」です。

子どもたちには、自分たちの未来を切り拓くために必要となる力として、「自律」、「尊重」、「創造」3つの力を身につけてほしいと考えています。

自律とは、自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す力。尊重とは、多様性を受け入れ、合意形成する力。創造とは、新しい価値を生み出す力です。

この力を育成していくことができるよう、小・中学校では子どもたちが主体的に学び続ける教育環境づくりに取り組み、子どもたちの未来につながる教育を進めていくとしております。

次に2つ目は、「すべての人が自分らしく輝きながら成長できる教育の推進」です。

「子どもへのまなざし運動」の取組をはじめとした地域全体で子どもの成長を支える環境を土台として、子どもの権利を尊重するとともに、全ての人が今も未来も自分らしく輝きながら成長できるような教育に取り組んでいくとしています。

説明は以上です。

○委員長

ここからいよいよ第5次教育振興計画の目標、基本方針等になっていきます。

今の説明につきまして何か御質問等ございますか。はい、どうぞ。

○委員

質問と意見と併せて申し上げます。

まず、いいなと思うところを先に言います。

基本方針は子どもたちにつけたい力として「自律」、「尊重」、「創造」という3観点を掲げているのはとてもいいなと思いました。これは文部科学省が言うところの主体的、対話的深い学びとまさに合致するのではないかなと思ったところです。

疑問というか、質問になるんですが、基本目標の人づくりの人というのは、これは私が読み解くに、子どもを中心とした全ての市民と考えてよろしいでしょうか。

○事務局

はい、そうです。そう考えております。

○委員

そうであれば、基本方針の2つのダイヤモンドを、上は子どもを中心としただから子どもの育成でいいと思うんですが、できたら下のほうが自分らしく輝きながら成長できる市民の育成とか、あるいは市民を育成するというのは強過ぎるということであれば、自分らしく輝く市民の成長とか、そういうような表現に。人というのが子どもを中心とした佐賀市民全員なんだということが明確に分かるように、基本方針を2段構えにしたほうがいいのではないかなと思いました。

さらには、下のほうのダイヤモンドの市民を掲げたときに、子どもたちと同じように、できたらこの3つの観点などが示せるといいのではないかなと思いました。

前段のほうを読むと、例えば、健康とか自己実現とか、あるいは貢献とか、そういったようなキーワードを市民に身につけてほしいというキーワードが掲げられると、施策の具体化につながるのではないかなと思いました。

さらに、初めての参加などでよく分からないので質問なんですが、「佐賀らしさを協働で創る」とか、「協働して佐賀らしさに磨きをかけ」という文言が外部から聞くと分かりにくいんじゃないかなと思います。

確かに市の総合計画で佐賀らしさというのが出てきているので、それは大切にしないといけないと思うんですけども、「佐賀らしさを協働で創る」というのは、佐賀らしいまちを協働でつくるということなのか、もっとそれよりも深い大きな意味があるのか、その辺がよく分からない。しかも、佐賀らしさに磨きをかけるというところも、何か分かるようで分からないと思いました。その辺をしっかり解像度を上げていく必要があるんじゃないかなと思います。

さらには、「生きる力」と書いてあるんですけど、これは文部科学省が30年前に確かな学力、豊かな心、健康、体力ということで掲げているわけですが、この「生きる力」というのをここで掲げるべきなんだろうかなというふうに思いました。

例えば、これは多分OECDのエージェンシーみたいなのをイメージしてあるんじゃないかなというふうに私は勝手に判断したんですけども、佐賀らしさでみんなが上を向くまちとかというような言葉とかあれば、仮に向上力とか成長力とか、何かそういうのを佐賀市のみんなに身につけてほしいというような大きなくりの言葉を再度吟味したらどうかなと思いました。

あと細かいことですけど、「子ども」の「子」が漢字になったり、平仮名になったり、「つくる」が創造の「創」になったり、平仮名になったりしているので、それも吟味をいただきたいなと思いました。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。確かにおっしゃるとおり、様々な観点から修正をかけていく必要があるかなというふうに思います。

私も共感するところは、基本方針の2つの項目、それぞれはいいんですけども、これがやっぱり子どもを中心としてというところが強くなっているかなという気がするので、生涯学習とかもあるわけですから、どこかにやはり市民全体という観点を何かしら入れていただけるといいのではないかなと思います。

それから、委員がおっしゃるような今御指摘いただいたような点も、ここですぐ解決することではないと思いますので、御検討いただいて、いや、もうここはこれでいきますでも全然いいですよ。ここはやっぱり佐賀市としてはこれでいきますと。であれば、どういう理由でこれでいきますというふうに言っていただけるかというのがあると思いますので、次回までに御提案をいただくということでいかがでしょうか。今回答できるところがあれば回答していただいてもいいと思いますけど。

○教育部副部長兼教育総務課長

今回答できるものがないので、次回までに検討したいと思います。

○委員長

1つは、先ほど事務局のほうから御説明がありましたけど、具体的な施策とか、そういう

ところはまだこれからなんですよ。それがなくてこれはねと、私も打合せのときに言ってしまったことがあるんですけども、上位の佐賀市の総合計画というところがやっぱりある程度といたしますか、かなり尊重しなければならないというところがあるので、そこで使われている言葉とこの教育に関するところで独自性を出していきたい言葉と、それぞれあると思いますので、その辺りの整合性といたしますか、そこも含めて事務局から提案をいただければと思います。委員、よろしいですか。

○委員

結構です。

○委員長

ほかに何かございませんでしょうか。

○委員

まさに佐賀らしさのところは総合計画の部分だと思いますので、具体的に決めていかれると思うんですけど、この文章で「佐賀らしさとは」、豊かな自然があり、おいしい食べ物があり、人々がつながり合うあたたかい地域」と、これは多分ほとんどの市町で言っていることだろうと。何か特色あるような表現ができないかなと、これは総合計画のところだと思いますので、ここら辺ももっと工夫が必要かなとは思っているところです。

あと、この文章の中でいくと、「必要な資質・能力を身につけ」、これはよく我々、起業家精神のところでも言わせていただくんですけど、多分後で具体的に資質だとか能力というのが出てくるというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。表現として「これからの時代をつくるために必要な資質・能力を身につけ」という文ですね。次のページのこの3つの部分に関わってはくと思うんですけど、具体的にそういうところに係っているというふうに思えばよろしいですかね。

○事務局

はい、そうです。基本方針に掲げています3つの「自律」、「尊重」、「創造」のところを指すという形で考えております。

○委員

その中でいくと、資質というのがあまりにも漠然としてわかりにくいなど、能力のところももう少し具体的にというふうに思っていたんですが、基本的にはこの3つというところですね。分かりました。承知しました。

○委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○委員長

これにつきましても御検討いただいて、次また御提案いただくという。何回かやっぱりやり取りしないと進んでいけないので、御意見を伺ったところでまた修正をかけていくという形で議論していきたいと思います。

今の基本方針のところの、全く書きぶりだけの問題なんですけど、「「自律」、「尊重」、「創造」を身につけた子どもの育成」の下に、丸で項目のように、自律何々と書いてあるんですけど、これはやっぱり「自律」、「尊重」、「創造」を説明しているだけの文章なので、こういったところにこれがぽんと来るより、自律とはこういうものだというふうに、フォントを落とした形で少し説明するとか、二つ目に何で項目がないのかみたいになるので、書きぶりだけの問題ですけど、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかなと思います。

それと併せて、17ページの資料ですけど、ここに枠を作って書かれているんじゃないですか。これもこういったものの提案するときの書きぶりとしては、ちょっとどうかなと思うので、この文章の中に、自律とは自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す力、尊重とはこうこうこういう力だと考えていますとか、そういうふうに入れ込んだほうが、1つ目のダイヤモンドと2つ目のダイヤモンドの整合性を形式的にもそろえたほうがいいかなと思いますので、そこも含めて御検討いただければと思います。

それと、委員が言われたように、佐賀らしさの中に、佐賀らしさはやっぱり伝統とか誇りとか、ほかの市町にはないような文化とか、そういったものがあるわけですね。いつもいろんなところで言われているものが山ほどあると思うんですけど、おいしさとか、そんなのだけじゃなくて、文化の薫りがするというのは佐賀らしさの一つの強みじゃないかなと思いますので、あまり書き過ぎると嫌な感じがしますが、ちょっと入れ込めると、今言われた委員の提案につながるのかなと思います。いかがですかね。

○委員

そうですね、特に文化の部分は子どもたちにも伝えていることが多いからですね、文化・歴史のところは。

○委員長

何かそれをいい形で言われると、佐賀市がすごくアピールできるし、市民自体がそこに誇りを持てるのかなという気はしますね。

ほかに何かございますでしょうか。はいどうぞ。

○委員

基本目標、方針、施策で、特にその施策の3番で、いつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の推進とかあるんですけど、何か全体的に計画をつくる人がこういうまちになってほしいと思ってつくっているという感じで、これを見せられた側がこれを見て、やるぞと思うかという、どうなのかなと思う部分があつて。例えば、何で生涯学習の話をしたかという、学ぼうと思って学ぶというよりも、楽しいとか、感動するとか、心が震えるとか、そういう体験が次の学びのモチベーションになっていくので、学んでほしいと言われて学んでいるという人って、あんまりいないと思うんですね。

そうすると、例えば、学んだことをどれだけ生かしているか、実践しているかという人がいて、実践したらすごく感動することがあつて、もっと学びたいと思ったみたいな、そういう循環をつくるというような意識がこの施策にないと、推進しますと言われても、誰に向けてのメッセージなのかなというような印象、私がそれを言われても、よしやるぞという気持ちにならないので、表現を変えるのに検討していただけたらいいのかなと思いました。

子どもの教育についても同じで、この「自律」、「尊重」、「創造」とかの中に、子どもが感動して自分の大好きなものを見つけて熱中していくというような、そういう表現が少ないんじゃないかなと思っていて、そういう五感を使って、まず、感覚、感受性で感じたものの中から自分らしさを見つけていくという物語みたいなものが少し計画の中に入ったら、読んだ市民の方がわくわくするんじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員長

御意見ありがとうございます。全くそのとおりだと。せっかくだから、8年分も考えなきゃいけないから、もっとやっぱりわくわくするようなものを入れ込めると、よりいいですよなと思いました。

生涯学習の点についても、やっぱり学んだことが生かされて、すごく楽しかったからまた次につながるというのはよく分かりますので、施策の具体例の中にそれが入ってくるのかも

しれないんですけれども、そこが見えてきて、またここは修正かけても構わないと思いますし、次提案していただくときに、やっぱりこういうスローガンのものというのは、少しわくわく感があるほう、実際に行政の方はこれがやれるかという実現性のほうが重要になってくるので大変かと思えますけれども、市民に訴えるという意味ではそういうポイントも入れていけるといいなと思います。

ありがとうございます。そこら辺も御検討いただければと思います。

はい、どうぞ。

○委員

施策のことで質問なんですけど、第4次では家庭とか企業とかいうようなものとかあったんですけれども、ここではもう地域全体でという、2番ですけど、そういう表現になっております。

さっき委員がおっしゃった家庭教育とか、あるいは保護者自身の成長とか、そういったところはこの2に入るというふうに考えてよろしいのか、それとも1と関わるのか、それとも3なのか、その辺どういう位置づけ、家庭教育とか保護者自身の成長とかといったことは、どこに入るかはともかくとして、位置づけてほしいなと思いました。

○委員長

具体的な施策の作成に当たって今の視点を入れるということによろしいですか。

○事務局

はい。

○委員長

では、その点につきましてもよろしく願いいたします。

委員さん、何かありませんか。

○委員

3回この会議が予定をされていると思うんですけど、私が今思っていることは、ここで発言していいのか、もっとそこの先のことだったのかという……

○委員長

はい、いいですよ、それは後でも、今日見てもらって、次に具体的な話になっていくので、そこで発言していただいても全然構わないです。遠慮なく発言してください。

○委員

施策を今日一通り見させていただきましたので、結構、私としての具体案というものがありますので、次回述べさせていただきますなと思っておりました。

○委員長

はい、ぜひ期待しております。

それでは、予定した時間になりましたので、非常に熱心に御議論いただいて次につながるかなと思っておりますが、事務局の方々はお大変かと思えますけれども、意見を酌み取れるところは酌み取り、いや、やっぱりここは市としてこだわっているところですよという回答でも全然構いませんので、次回に御提案いただければと思います。

それでは、私からは本日の議事に御参加いただき熱心に御議論いただきましたことの御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

○事務局

委員長、委員の皆様、いろいろと御審議いただきまして誠にありがとうございました。

今回いただいた御意見等を踏まえまして、計画案につきましては内容の検討をしていきたいと思っております。

それでは、これをもちまして会議を閉会いたします。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

午前11時26分 閉会